

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是石 匡宏
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14号
【電話番号】	(078) 306 - 0590
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	284,980		224,352	640,195	
経常損失 (千円)	747,778		358,211	1,343,641	
中間(当期)純損失 (千円)	750,251		352,811	1,357,306	
純資産額 (千円)	1,069,255		3,951,734	1,623,266	
総資産額 (千円)	3,798,708		4,381,482	3,550,624	
1株当たり純資産額 (円)	17.77		36,206.08	23.08	
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	12.56		3,235.00	21.86	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.1		90.1	45.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	719,199		283,077	1,321,942	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,121		1,452,361	103,291	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,009,117		222,000	2,416,796	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,144,397		1,531,178	1,926,163	
従業員数 (人)	75		49	55	

(注) 1. 第8期中及び第8期については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

5. 第9期中の1株当たり中間純損失につきましては、期首に株式併合があったものとみなして算出しております。

6. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	284,980	248,974	201,393	640,195	470,127
経常損失 (千円)	724,851	449,661	336,354	1,299,013	928,404
中間(当期)純損失 (千円)	727,235	482,058	339,890	1,349,730	964,323
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)		27,640			47,539
資本金 (千円)	2,432,056	3,346,885	4,855,225	3,014,765	4,855,225
発行済株式総数 (株)	60,168,500	77,186,802	109,075	70,336,781	109,075,446
純資産額 (千円)	1,155,144	1,907,236	4,070,924	1,693,714	4,418,444
総資産額 (千円)	3,884,434	3,032,664	4,500,094	3,620,893	5,138,875
1株当たり純資産額 (円)	19.20	24.71	37,327.04	24.08	40.51
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	12.17	6.56	3,116.52	21.74	11.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					-
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	29.7	62.9	90.5	46.8	86.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		457,412			823,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		434,301			3,090,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		9,524			2,572,302
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		1,043,803			583,894
従業員数 (人)	73	48	49	53	46

(注) 1. 第7期中、第7期及び第9期中については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

5. 第9期中の1株当たり中間純損失につきましては、期首に株式併合があったものとみなして算出しております。

6. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社並びに関連会社2社で構成されており、遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾、遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託を行う「遺伝子破壊マウス事業」及び抗体製品の開発・製造・販売、高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾、抗体・タンパク質関連の受託を行う「抗体事業」を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 遺伝子破壊マウス事業 >

主な事業内容の変更及び主な関係会社の異動はありません。

< 抗体事業 >

主な事業内容の変更及び主な関係会社の異動はありません。

< その他事業 >

当中間連結会計期間において、株式会社プライミューンの株式を取得し、新たに連結子会社としております。なお、同社はタンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発・販売、タンパク質発現系基盤技術のライセンシング等を行っております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プライムユーン	兵庫県神戸市	22,000	その他事業	88.5	役員の兼任3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
遺伝子破壊マウス事業	19
抗体事業	4
その他	3
全社(共通)	23
合計	49

(注) 従業員数には、契約社員3名、パート3名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	49
---------	----

(注) 従業員数には、契約社員3名、パート3名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も堅調であるなど、景気は緩やかながら回復基調にあります。一方、わが国の医薬品業界においては、診療報酬引下げ、健康保険の自己負担引上げなどの医療費抑制策が続いており競争が一層激化しております。また、巨額の研究開発資金を要する新薬開発の効率化を図るべく、製薬企業間の資本提携の動きも引続き活発なものがあります。

当社グループが事業を展開するライフサイエンス業界では、こうした国内外の製薬企業等の研究開発スタンスを受け、選別による競争が一層激しくなる傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾なども積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は売上高は224,352千円となり、営業損失は348,589千円、経常損失は358,211千円、中間純損失は352,811千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業におきましては、製薬企業等の顧客が指定する遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務が製薬企業等のニーズに的確に応えることができ、順調にサービスの提供を拡大することができました。また、当社グループが作製した生命資源を非独占的に情報提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG Resource Bank™」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、550系統の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、これらの情報公開に伴うマテリアルの供給については、先に締結した、日本チャールス・リバー株式会社との国内での代理店契約に加えて、国外はgenOway社（フランス）と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。これらの結果、売上高は156,336千円、営業損失は87,182千円となりました。

抗体事業におきましては、国内外の大手診断薬メーカーとの間でGANP遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術に関する特許のライセンス契約を締結できた他、尿サンプルによる癌診断に利用される高感度免疫学的測定系に関する特許が日本国内において成立し、GANP®マウス技術及び自社開発抗体についても、ライセンス事業が進展いたしました。これらの結果、売上高は28,679千円、営業損失は12,400千円となりました。

その他事業におきましては、国立大学法人より遺伝子破壊マウスの作製、飼育管理業務を受託いたしました。また、株式会社プライミュオンを新たに連結子会社とし、バイオ研究用試薬の販売等に取り組みました。これらの結果、売上高は39,336千円、営業利益は5,765千円となりました。

なお、当社グループは前中間期において中間連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較はおこなっておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ947,284千円増加し、1,531,178千円となりました。なお、前中間期は中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので前年同期との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は283,077千円となりました。これは、主に研究開発費の支出を要因とした税金等調整前中間純損失348,866千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は1,452,361千円となりました。これは、主に手元資金の短期運用として取得した有価証券が満期になったことによる収入1,500,000千円及び定期預金満期払戻による収入200,224千円や子会社とした株式会社プライムユニオン株式の取得による支出213,435千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は222,000千円となりました。これは、社債の満期償還による支出200,000千円と長期借入金の約定返済による支出22,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
遺伝子破壊マウス事業	52,999	90,057
抗体事業	25,507	2,646
その他事業	54,781	15,445
合計	133,288	108,148

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、受注実績について前年同期との対比を行っておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
遺伝子破壊マウス事業	
遺伝子情報売上	39,406
受託事業収入	116,929
計	156,336
抗体事業	
抗体製品売上	16,890
受託事業収入	8,065
その他	3,724
計	28,679
その他事業	
その他	39,336
計	39,336
合計	224,352

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
アステラス製薬株式会社	54,895	24.5

3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、販売実績について前年同期との対比を行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、その後の経過については以下のとおりであります。

(1) 今後の事業展開について

創薬ターゲットの探索・同定に向けて

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への優先的な配列情報の開示が完了し、現在は表現型解析情報の提供、継続的使用権の許諾へ移行しております。この枠組みにおいて、創薬研究開発に有望な成果が得られ、既に2件の共同による特許出願を行っており、将来のマイルストーンフィーやランニングロイヤリティを獲得する次なるステップが期待されます。

これにより、当社グループの遺伝子トラップ法を用いた創薬アプローチ手法が創薬標的の探索研究に有用であることを確信いたしました。今後、2社とのさらなる成果の追求を進めると同時に、独自技術である可変型遺伝子トラップ法を用いて作製した生命資源を活用し、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組んでまいります。

すでに、当社グループでは、創薬研究や新規技術導入に特化した研究グループを設置し、遺伝子破壊マウスや遺伝子を破壊したES細胞（遺伝子破壊ES細胞）といった蓄積した生命資源について、表現型解析や臓器別タンパクレベル発現解析を実施することにより、創薬ターゲットの候補となる遺伝子の絞り込みを行っております。今後は、プロテオーム解析等を用いてターゲットのさらなる絞り込みを行い、これまでに培ったin vivo解析技術と拡充を進めているタンパク質関連技術（プロテインエンジニアリング）とを活かし、創薬ターゲットの同定に取り組んでまいります。

「TG Resource Bank™」が保有する資源の使用権許諾ビジネス

優先的な配列情報開示が完了したことに伴い、当社グループは、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組むとともに、これまで行ってきた非独占での情報提供サービスを統合し、新たな枠組みでビジネスを立ち上げてまいります。当社グループが作製した生命資源を非独占的に提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG Resource Bank™」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、550系統の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。

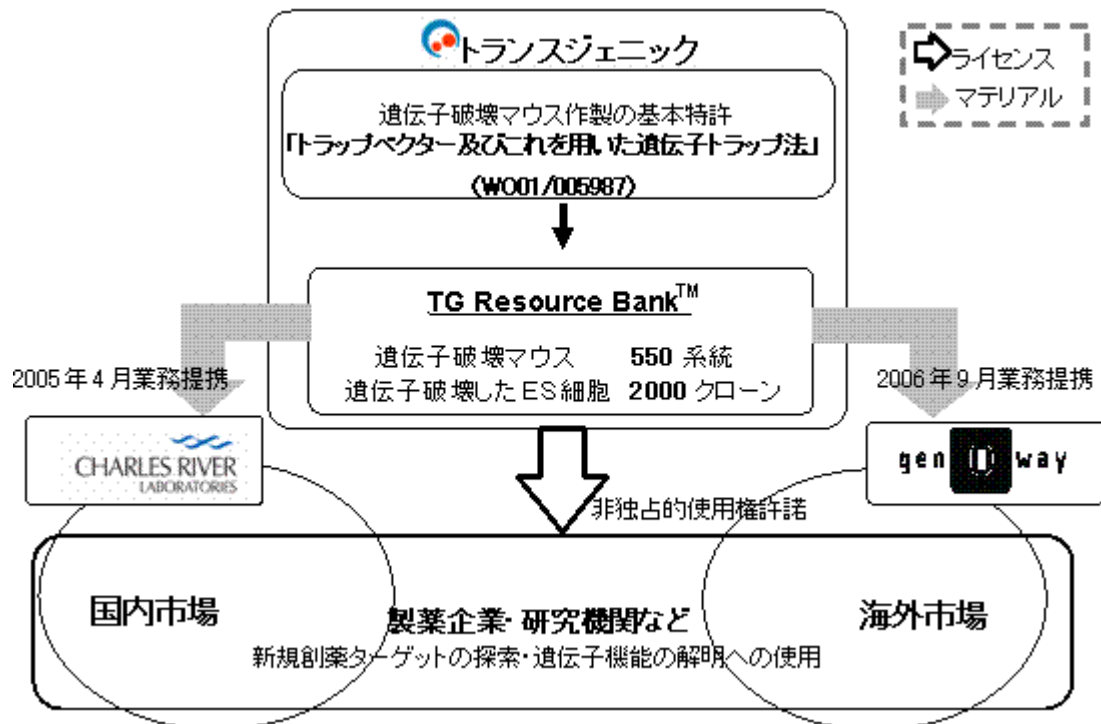
遺伝子破壊マウスのライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行ってまいります。遺伝子破壊ES細胞のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊ES細胞を選択の上、当社グループが遺伝子破壊マウスを作製し、作製できた段階で使用権許諾を行ってまいります。また、当社グループはマウスの増産や追加試験・解析等の依頼があれば、これに応えてまいります。

これらの情報に伴うマテリアルの供給については、国内は日本チャールス・リバー株式会社と代理店契約を締結し、国外はgen0way社（フランス）と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。

また、日立製作所との提携などを通じて、保有する情報の解析を深め、顧客の特定や利用方法の提案を行うなど、顧客となりうる研究者への周知を図ってまいります。これらの施策により、潜在的なニーズが喚起されること等から、これらに伴う収益が増加するものと期待しております。

今後は「TG Resource Bank™」の認知度を向上させ、顧客のニーズに合致した情報の提供を行っていくことが課題と認識しております。

「TG Resource Bank™」枠組み・マテリアル供給体制



抗体作製などの技術プラットフォームの拡充

当社グループでは、従来、有用性の高い抗原の探索や抗原情報の提供に基づいた研究開発を行い、ポリクローナル抗体及びモノクローナル抗体の作製及び製品化を続けています。これらの抗体は、タンパク質の機能解析に用いられる基礎研究用試薬として有用であり、近年は診断薬や医薬品を目指した研究開発も盛んに行われています。

これら従来からの取り組みに加えて、当社グループはG A N P 遺伝子導入マウスを用いた高親和性抗体の作製技術をプラットフォームとして、抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、G A N P ⑥マウス技術のライセンス事業を実施しているほか、自社で開発した抗体についても、ライセンス事業を展開しております。

また、当社グループは、有限会社行動医学研究所よりDNA免疫法による抗体作製技術を導入し、今後は本技術とG A N P ⑥マウス技術とを組み合わせることによって、より有用性の高い抗体作製技術を開発し、試薬・診断薬・医薬への応用を目指してまいります。

さらに、当社グループは、プロテインエンジニアリング技術の拡充を目的として、株式会社プライミューンをグループ会社化し、バイオ医薬品の開発、製造において基盤技術となる遺伝子発現、組換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。これにより、タンパク質関連の研究や製品開発も当社グループとして展開してまいります。

(2) 海外市場への展開

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。

現在、商社等との代理店契約締結による、海外企業へのサービス提供にとどまらず、genOway社（フランス）との業務提携のような海外企業との事業提携についても検討しております。

(3) 知的財産戦略について

当社グループは、創薬ターゲットを探索している製薬企業に数多くの有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産を提供することにより、パートナー企業とともにゲノム創薬の発展に貢献したいと考えております。当社グループでは、研究開発の早期段階における積極的な技術導入を行い、付加価値の高い技術や知的財産に育て、製薬企業等にこれらの技術から生まれた製品、知的財産や技術情報のライセンス事業を展開しております。研究開発の早期段階での技術導入により、その技術が公開される前に確実な知的財産権の確保や戦略的な事業展開が可能とします。

今後は、豊富な実験データに裏付けられた強い特許、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、事業戦略、研究開発戦略と融合させた特許戦略を展開してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式会社プライミュートの株式取得（子会社化）

当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、株式会社プライミュートの株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

合併契約の概要につきましては、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」の重要な後発事象（前事業年度）に記載しております。

(2) 共同研究契約

当社が国立大学法人熊本大学（以下「熊本大学」という。）と共同研究を行うために締結している契約であり、当社への新たな技術導入及び移転等のために必要となる重要な契約であります。

研究題目	共同研究者	契約締結日
遺伝子トラップベクターを用いた遺伝子破壊マウス及び遺伝子導入マウス作製方法の検討	山村研一 （発生医学研究センター教授）	平成18年6月28日
GANP遺伝子導入マウスを用いた高親和性抗体作製技術の構築	阪口薫雄 （大学院医学薬学研究部教授）	平成18年6月28日

契約相手方名	契約担当役 国立大学法人熊本大学事務局長
主な契約内容	各当事者は、それぞれ特定の者を共同研究に参加させるものとし、当社が参加させる者は民間等共同研究員として受け入れられる。 当社は、契約に定める一定の研究経費を負担する。 共同研究の結果行われた発明については、いずれの参加研究員の発明によるかによって熊本大学、当社又は双方に特許を受ける権利が帰属する。熊本大学に帰属する特許を受ける権利又は特許権について、熊本大学は、出願時から5年を超えない範囲において当社又は当社の指定する者に優先的に実施させることができる。
契約期間	契約の対象となる共同研究の研究期間は、研究に必要な経費が当社から納入された日から、平成19年3月31日まで。

（注）平成18年3月期（平成17年度）及びそれ以前から継続する共同研究であります。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業の種類別セグメントに配分できない基礎研究費用37,142千円が含まれており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は161,310千円となっております。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

独自技術である可変型遺伝子トランプ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリーである「TG Resource Bank ™」を活用し、生命資源を対象とした遺伝子解析を行っており、これまでに培ったin vivoレベルでの解析技術、並びにタンパク質関連技術(プロテインエンジニアリング)を活かし、創薬ターゲットの探索・同定を行っております。また、医薬候補品の適切な評価をするためのヒトの病態モデルとなる遺伝子破壊マウスの開発にも成功しております。

当事業に係る研究開発費は103,033千円であります。

(2) 抗体事業

抗原に関する情報を収集して、腫瘍マーカーや環境ホルモン検出キットなどニーズの高い抗体製品の開発を進めながら、より付加価値の高い抗体医薬や診断薬を目指した研究開発を展開しております。当社グループでは、GANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体を作製する技術(GANP®マウス技術)を導入するとともに、DNA免疫法による抗体作製技術を導入し、より高品質の抗体作製を可能としています。

当事業に係る研究開発費は21,134千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、平成18年9月に完成予定でありました神戸研究所内の胚操作施設等につきましては、平成18年11月に完成いたしました。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり17,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000円 資本組入額 17,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成13年2月8日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり67,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,000円 資本組入額 34,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成14年3月27日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579	579
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	642	642
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,926	1,926
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との 間で締結した「新株予約権割 当契約書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
 権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じ
 ております。

(平成15年6月27日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,399	1,356
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,399	1,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり160,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との 間で締結した「新株予約権割 当契約書」の定めるところによ る	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
 権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じ
 ております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月28日 (注)1		109,075,446		4,855,225	4,917,755	
平成18年9月30日 (注)2	108,966,371	109,075		4,855,225		

(注)1 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2 当社発行済株式1,000株を1株にする株式併合による減少であります。

(4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
是石 匡宏	福岡市早良区	3,917	3.59
大阪証券金融株式会社(業務 口)	大阪市中央区北浜2 4 6	1,782	1.63
松井証券株式会社(一般信用 口)	東京都千代田区麹町1 4	1,583	1.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	1,350	1.23
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1 13 1 (東京都中央区晴海1 8 12)	1,050	0.96
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6 15 1	900	0.82
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2 6 4	843	0.77
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2 68 5	703	0.64
株式会社サンライズ・アカウン ティング・インターナショナル	東京都港区赤坂8 1 22	600	0.55
計		13,528	12.40

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本3丁目14 番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	86	77	117	117	91	82
最低(円)	70	51	52	83	78	60

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 平成18年9月30日付で株式併合を行ったため、平成18年9月は併合前の最終取引日である平成18年9月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			762,505	
2 受取手形及び売掛金			68,026	
3 有価証券			2,498,477	
4 たな卸資産			54,568	
5 その他			34,177	
貸倒引当金			68	
流動資産合計			3,417,687	78.0
固定資産				
1 有形固定資産	1			
(1) 建物及び構築物		394,879		
(2) その他		159,474	554,354	
2 無形固定資産				
(1) のれん		215,011		
(2) その他		24,823	239,834	
3 投資その他の資産			169,605	
固定資産合計			963,795	22.0
資産合計			4,381,482	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1	短期借入金		204,000	
2	未払金		48,000	
3	その他		50,395	
	流動負債合計		302,395	6.9
固定負債				
1	長期借入金		112,000	
2	その他		15,352	
	固定負債合計		127,352	2.9
	負債合計		429,747	9.8
(純資産の部)				
株主資本				
1	資本金		4,855,225	110.8
2	利益剰余金		927,420	21.2
3	自己株式		1,782	0.0
	株主資本合計		3,926,022	89.6
評価・換算差額等				
1	その他有価証券評価差額金		22,648	0.5
	評価・換算差額等合計		22,648	0.5
	少数株主持分		3,063	0.1
	純資産合計		3,951,734	90.2
	負債純資産合計		4,381,482	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			224,352	100.0
売上原価			125,845	56.1
売上総利益			98,506	43.9
販売費及び一般管理費	1		447,096	199.3
営業損失			348,589	155.4
営業外収益				
1 受取利息		2,320		
2 補助金収入		14,400		
3 その他		2,384	19,105	8.5
営業外費用				
1 支払利息		4,750		
2 持分法による投資損失		22,268		
3 その他		1,708	28,726	12.8
経常損失			358,211	159.7
特別利益				
1 持分変動損益			9,583	4.3
特別損失				
1 固定資産除却損			238	0.1
税金等調整前中間純損失			348,866	155.5
法人税、住民税及び事業税			3,380	1.5
少数株主利益			565	0.3
中間純損失			352,811	157.3

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	5,492,363	1,782	4,278,834
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)		4,917,755	4,917,755		
中間純損失			352,811		352,811
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)		4,917,755	4,564,943		352,811
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225		927,420	1,782	3,926,022

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276		4,309,111
中間連結会計期間中の変動額				
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)				
中間純損失				352,811
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)	7,628	7,628	3,063	4,565
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	7,628	7,628	3,063	357,377
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	3,063	3,951,734

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		348,866
減価償却費		45,464
のれん償却額		4,574
貸倒引当金の増減額(減少:)		42
持分変動損益(益:)		9,583
受取利息及び受取配当金		2,320
支払利息		4,750
持分法による投資損益(益:)		22,268
固定資産除却損		238
売上債権の増減額(増加:)		9,199
たな卸資産の増減額(増加:)		21,588
未払金の増減額(減少:)		31,524
その他資産の増減額(増加:)		53,518
その他負債の増減額(減少:)		42,953
小計		273,687
利息及び配当金の受取額		1,069
利息の支払額		4,094
法人税等の支払額		6,365
営業活動によるキャッシュ・フロー		283,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		200,224
有価証券の償還による収入		1,500,000
有形固定資産の取得による支出		941
無形固定資産の取得による支出		295
投資有価証券の取得による支出		33,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		213,435
その他		190
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,452,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		22,000
社債の償還による支出		200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		222,000
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		947,284
現金及び現金同等物の期首残高		583,894
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,531,178

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライムユーン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライムユーンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては中間連結財務諸表の作成に伴い、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社(株)プライムユーンの中間決算日は、1月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づき、株式取得月から中間連結決算日までの5ヶ月間の中間財務諸表を使用しております。 なお、当該会社の決算日については、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	354,452千円
2 偶発債務	
<p>当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p>	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	50,938千円
給与手当	58,235千円
研究開発費	161,310千円
なお、研究開発費161,310千円のうち主な内訳は次のとおりであります。	
人件費	58,359千円
外注費	28,396千円
消耗品費	27,914千円
減価償却費	24,578千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	109,075,446		108,966,371	109,075
合計	109,075,446		108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式(注)	14,192		14,178	14
合計	14,192		14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	762,505千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230,317千円
有価証券勘定	2,498,477千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券	1,499,487千円
現金及び現金同等物	1,531,178千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409

2 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	2,945千円
1年超	5,793千円
合計	8,739千円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,631千円
減価償却費相当額	1,477千円
支払利息相当額	201千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	10,000	48,000	38,000
(2) 債券			
(3) その他			
合計	10,000	48,000	38,000

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,499,487
コマーシャルペーパー	998,990
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,672
合計	2,520,150

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,336	28,679	39,336	224,352		224,352
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	156,336	28,679	39,336	224,352		224,352
営業費用	243,518	41,080	33,571	318,170	254,772	572,942
営業利益又は営業損失()	87,182	12,400	5,765	93,817	254,772	348,589

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	動物飼育受託、試薬販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 の金額	254,772	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	36,206円08銭
1株当たり中間純損失	3,235円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p>	

(注) 1. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純損失(千円)	352,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純損失(千円)	352,811
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日(目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日(目的となる株式の数 579株) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 642個 (目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 新株予約権 1,399個 (目的となる株式の数 1,399株)</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,951,734
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,063
(うち少数株主持分)	(3,063)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	3,948,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	109,061

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,474,289		739,710		1,014,382	
2 受取手形				211			
3 売掛金		55,406		64,534		71,728	
4 有価証券		349,915		2,498,477		2,998,289	
5 たな卸資産		102,672		50,981		71,665	
6 その他	3	89,557		37,978		83,975	
貸倒引当金		55		72		90	
流動資産合計		2,071,785	68.3	3,391,821	75.4	4,239,951	82.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		399,677		372,996		385,644	
(2) 工具器具及び備品		150,834		116,518		132,943	
(3) その他		79,850		64,839		71,812	
有形固定資産合計		630,362		554,354		590,400	
2 無形固定資産		43,999		24,823		33,432	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式				408,090		136,350	
(2) その他		286,517		121,005		138,740	
投資その他の資産合計		286,517		529,095		275,090	
固定資産合計		960,879	31.7	1,108,272	24.6	898,923	17.5
資産合計		3,032,664	100.0	4,500,094	100.0	5,138,875	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	短期借入金	360,000		160,000		160,000	
2	1年内返済予定長期 借入金	44,000		44,000		44,000	
3	未払金	78,276		47,627		79,753	
4	前受金	26,665		11,316		36,598	
5	1年内償還予定社債	200,000				200,000	
6	1年内償還予定新株 予約権付社債	200,000					
7	その他	36,083		38,873		45,555	
	流動負債合計	945,026	31.2	301,817	6.7	565,908	11.0
固定負債							
1	長期借入金	156,000		112,000		134,000	
2	その他	24,401		15,352		20,523	
	固定負債合計	180,401	5.9	127,352	2.8	154,523	3.0
	負債合計	1,125,427	37.1	429,169	9.5	720,431	14.0
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1	資本準備金	3,426,094				4,917,755	
	資本剰余金合計	3,426,094	113.0			4,917,755	95.7
利益剰余金							
1	中間(当期)未処理 損失	4,900,766				5,383,031	
	利益剰余金合計	4,900,766	161.6			5,383,031	104.8
	その他有価証券評価差 額金	35,998	1.2			30,276	0.6
	自己株式	975	0.0			1,782	0.0
	資本合計	1,907,236	62.9			4,418,444	86.0
	負債資本合計	3,032,664	100.0			5,138,875	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				4,855,225	107.9		
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				805,166			
利益剰余金合計				805,166	17.9		
3 自己株式				1,782	0.0		
株主資本合計				4,048,276	90.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金				22,648	0.5		
評価・換算差額等合計				22,648	0.5		
純資産合計				4,070,924	90.5		
負債純資産合計				4,500,094	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		248,974	100.0	201,393	100.0	470,127	100.0
売上原価		140,876	56.6	121,947	60.6	314,727	67.0
売上総利益		108,098	43.4	79,445	39.4	155,400	33.0
販売費及び一般管理費	1	551,381	221.5	435,852	216.4	1,075,697	228.8
営業損失		443,283	178.1	356,406	177.0	920,297	195.8
営業外収益	2	1,377	0.6	25,689	12.8	20,625	4.4
営業外費用	3	7,755	3.1	5,637	2.8	28,732	6.1
経常損失		449,661	180.6	336,354	167.0	928,404	197.5
特別損失		29,913	12.0	238	0.1	30,145	6.4
税引前中間(当期) 純損失		479,574	192.6	336,592	167.1	958,550	203.9
法人税、住民税及び 事業税		2,484	1.0	3,297	1.6	5,773	1.2
中間(当期)純損失		482,058	193.6	339,890	168.7	964,323	205.1
前期繰越損失		4,418,707				4,418,707	
中間(当期)未処理 損失		4,900,766				5,383,031	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	4,917,755	5,383,031	5,383,031	1,782	4,388,167
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補のための資本準備 金の取崩し(注)		4,917,755	4,917,755	4,917,755	4,917,755		
中間純損失				339,890	339,890		339,890
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		4,917,755	4,917,755	4,577,864	4,577,864		339,890
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225			805,166	805,166	1,782	4,048,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	4,418,444
中間会計期間中の変動額			
欠損てん補のための資本準備 金の取崩し(注)			
中間純損失			339,890
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	7,628	7,628	7,628
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	7,628	7,628	347,519
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	4,070,924

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表において記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失		479,574	958,550
減価償却費		49,931	105,825
貸倒引当金の増減額(減少:)		147	112
受取利息及び受取配当金		141	770
支払利息		5,580	10,112
社債利息		1,002	2,000
社債発行費償却			7,427
新株予約権発行費			6,988
固定資産除却損		28,305	28,305
固定資産売却損		1,607	1,840
売上債権の増減額(増加:)		127,904	111,582
たな卸資産の増減額(増加:)		25,394	5,611
未払金の増減額(減少:)		138,698	137,420
前受金の増減額(減少:)		28,302	18,369
その他資産の増減額(増加:)		17,854	28,782
その他負債の増減額(減少:)		6,296	25
小計		446,367	806,773
利息及び配当金の受取額		40	667
利息の支払額		5,724	11,979
法人税等の支払額		5,360	5,407
営業活動によるキャッシュ・フロー		457,412	823,493
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		401,440	407,139
有形固定資産の売却による収入		1,020	1,320
有形固定資産の除却による支出		71	71
無形固定資産の取得による支出		1,460	1,460
有価証券の取得による支出			2,998,207
有価証券の償還による収入			350,000
投資有価証券の取得による支出		4,000	11,000
関係会社株式の取得による支出		28,350	28,350
投資有価証券の回収による収入			4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		434,301	3,090,908
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額			200,000
長期借入金の返済による支出			22,000
株式の発行による収入		9,859	9,859
新株予約権付社債等の発行による収入			2,992,184
新株予約権付社債の償還による支出			200,000
新株予約権の消却による支出			6,600
自己株式の取得による支出		334	1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,524	2,572,302
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		882,190	1,342,099
現金及び現金同等物の期首残高		1,925,993	1,925,993
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,043,803	583,894

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに類 する組合への出資（証 券取引法第2条第2項 により有価証券とみな されるもの）について は、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じ て入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込 む方法によっておりま す。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社 株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定してい る） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社 株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定している） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く） については定額法、その他 については定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。		手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,070,924千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「建物」は78,235千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は136,350千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 275,123千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年9月30日現在における契約費用の残金は343,360千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 318,731千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年3月31日現在における契約費用の残金は314,737千円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は231,528千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 60,225千円 外注費 92,980千円 消耗品費 21,455千円 減価償却費 29,530千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 141千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 5,580千円 社債利息 1,002千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 40,030千円 無形固定資産 9,901千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は161,310千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 58,359千円 外注費 28,396千円 消耗品費 27,914千円 減価償却費 24,578千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 192千円 補助金収入 14,400千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 4,081千円 社債利息 668千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 36,533千円 無形固定資産 8,904千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は458,028千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 117,458千円 外注費 170,774千円 消耗品費 66,868千円 減価償却費 59,409千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 162千円 補助金収入 17,740千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 10,112千円 社債利息 2,000千円 社債発行費償却 7,427千円 新株予約権発行費 6,988千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 85,357千円 無形固定資産 20,468千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	14,192		14,178	14
合計	14,192		14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,474,289千円	現金及び預金勘定 1,014,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 430,486千円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 430,488千円
<u>現金及び現金同等物 1,043,803千円</u>	<u>現金及び現金同等物 583,894千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">20,634</td> <td style="text-align: center;">7,987</td> <td style="text-align: center;">12,647</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">6,362</td> <td style="text-align: center;">8,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">4,885</td> <td style="text-align: center;">9,886</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料期末残高相当額等																								
<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,623千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,273千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,896千円</td> </tr> </table>	1年内	3,623千円	1年超	9,273千円	合計	12,896千円	<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,945千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,793千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,739千円</td> </tr> </table>	1年内	2,945千円	1年超	5,793千円	合計	8,739千円	<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,888千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,280千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,169千円</td> </tr> </table>	1年内	2,888千円	1年超	7,280千円	合計	10,169千円						
1年内	3,623千円																									
1年超	9,273千円																									
合計	12,896千円																									
1年内	2,945千円																									
1年超	5,793千円																									
合計	8,739千円																									
1年内	2,888千円																									
1年超	7,280千円																									
合計	10,169千円																									
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,251千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,063千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">272千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,251千円	減価償却費相当額	2,063千円	支払利息相当額	272千円	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,631千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">201千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,631千円	減価償却費相当額	1,477千円	支払利息相当額	201千円	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">505千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,233千円	減価償却費相当額	3,870千円	支払利息相当額	505千円						
支払リース料	2,251千円																									
減価償却費相当額	2,063千円																									
支払利息相当額	272千円																									
支払リース料	1,631千円																									
減価償却費相当額	1,477千円																									
支払利息相当額	201千円																									
支払リース料	4,233千円																									
減価償却費相当額	3,870千円																									
支払利息相当額	505千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左																								

(有価証券関係)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)として記載しております。

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	10,000	70,400	60,400
(2) 債券			
(3) その他			
合計	10,000	70,400	60,400

3. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	349,915
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	4,000
合計	368,915

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	10,000	60,800	50,800
(2) 債券			
(3) その他			
合計	10,000	60,800	50,800

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,498,991
コマーシャルペーパー	1,499,297
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,801
合計	3,020,090

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	前中間会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
関連会社に対する投資の金額（千円）	136,350	136,350
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	38,157	18,258
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）	27,640	47,539

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
<p>1株当たり純資産額 24円71銭 1株当たり中間純損失 6円56銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 37,327円04銭 1株当たり中間純損失 3,116円52銭</p> <p>同左</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="529 703 954 1209"> <thead> <tr> <th data-bbox="529 703 737 739">前中間会計期間</th> <th data-bbox="740 703 954 739">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="529 743 737 846">1株当たり純資産額 24,711円86銭</td> <td data-bbox="740 743 954 846">1株当たり純資産額 40,513円51銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="529 851 737 1209">1株当たり中間純損失 6,564円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td data-bbox="740 851 954 1209">1株当たり当期純損失 11,711円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭	1株当たり中間純損失 6,564円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 11,711円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	<p>1株当たり純資産額 40円51銭 1株当たり当期純損失 11円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭							
1株当たり中間純損失 6,564円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失 11,711円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。							

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	482,058	339,890	964,323
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	482,058	339,890	964,323
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,437,498	109,061	82,341,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 597,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,929個 目的となる株式の数 1,929,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399,000株)</p> <p>第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 額面総額 200,000千円</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p> <p>同左</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 594,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,926個 目的となる株式の数 1,926,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399,000株)</p> <p>同左</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)		4,070,924	
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)			
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)		4,070,924	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)		109,061	

(重要な後発事象)

前中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

1 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年9月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額2,000,000千円)につき、平成17年10月19日付で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	200,000千円
(2) 資本金の増加額	100,233千円
(3) 資本剰余金の増加額	99,766千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 2,331,002株

2 当社は、平成17年11月14日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の発行を決議し、平成17年11月30日に発行しました。その概要は以下のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(1) 発行総額	3,000,000千円
(2) 発行価額	額面100円につき100円
(3) 払込期日(発行日)	平成17年11月30日
(4) 募集方法	第三者割当の方法による。
(5) 償還期限	平成19年11月30日
(6) 利率	利息は付さない。
(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記の転換価額(ただし、下記(9)号及びによって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

(8) 本新株予約権の総数	30個
(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額	

本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初111円(以下「当初転換価額」という。)とする。ただし、転換価額は下記及びに定めるところに従い修正または調整されることがある。

なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPが算出される取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の各取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)がその時点で有効な転換価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が当初転換価額を上回る場合にも決定日価額に修正(以下、決定日価額に修正された転換価額を「修正後転換価額」という。)され、それ以外の場合には修正されない。なお、時価算定期間内に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合は、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、34円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、156円(「上限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

前中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から当社が有する普通株式数を控除するものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の発行または当社が有する当社の普通株式の移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

(10) 資本組入額

転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(11) 新株予約権の行使期間

平成17年12月1日から平成19年11月29日まで

(12) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

(13) 資金の用途

今後のM & A 資金及び新事業展開に係る投資資金に充当

第1回新株予約権

- (1) 本新株予約権の総数 40個
- (2) 発行価額 本新株予約権1個当たり165,000円
- (3) 発行総額 6,600,000円
- (4) 払込期日 平成17年11月30日
- (5) 募集方法 第三者割当の方法による。
- (6) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式20,000,000株とする（新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は500,000株とする）。ただし、下記(7)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(7) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

行使価額（下記に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初134円とする。

前中間会計期間
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日)

行使価額の修正

平成18年3月3日もしくは当社発行に係る第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換が完了した日が属する週の金曜日のいずれか早い時点以降の毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、取引日は株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「決定日価額」という。)が、その時点で有効な行使価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が当初行使価額を上回る場合にも決定日価額に修正(以下、決定日価額に修正された行使価額を「修正後行使価額」という。)され、それ以外の場合には修正されない。なお、時価算定期間内に、下記で定める行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、34円(以下「下限行使価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、156円(「上限行使価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から当社が有する普通株式数を控除するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

なお、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の発行または当社が有する当社の普通株式の移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

(8) 資本組入額

発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(9) 新株予約権の行使期間

平成17年12月1日から平成19年11月29日まで

(10) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(11) 資金の用途

運転資金に充当

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1 当社は、平成18年5月15日付の株式譲渡契約に基づき同日付で株式会社プライミュートの株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 取得の理由

当社は、遺伝子破壊マウス事業において蓄積した生命資源を用いて、創薬ターゲットやバイオマーカーの探索及び同定に向けた遺伝子機能の解析を行っております。これらを知的財産や製品、サービスとして具体化するためにはタンパク質関連の技術が重要であり、抗体事業を基盤とする研究開発により一連の技術プラットフォームの構築を進めております。

株式会社プライミュートが有する組換えタンパク質生産・精製技術や遺伝子発現技術は、当該プラットフォームの重要な一部であると判断したため、当社は同社の株式の一部を取得し、子会社化することといたしました。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

会社の名称	株式会社プライミュート
事業内容	タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売 タンパク質発現系基盤技術のライセンスング
規模	発行済株式数 5,200株 資本金 22,000千円 売上高 43,628千円(平成17年7月期)

(3) 株式取得の時期 平成18年5月15日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	4,600株
取得価額	238,740千円
取得後の持分比率	88.5%

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合について承認決議されました。

(1) 資本準備金の減少

目的	資本の欠損填補
資本準備金の取崩額	資本準備金4,917,755,195円の全額
資本準備金の減少の日程	
・ 取締役会決議日	平成18年5月15日
・ 株主総会決議日	平成18年6月28日
・ 資本準備金の減少の効力発生日	平成18年6月28日

(2) 株式併合

目的	当社の発行済株式数の適正化
株式併合の割合	普通株式1,000株を1株に併合
効力発生日	平成18年9月30日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	24,081円71銭	1株当たり純資産額	40,513円51銭
1株当たり当期純損失	21,738円64銭	1株当たり当期純損失	11,711円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 九州財務局長に提出
---------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伯川 志郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月14日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の発行を決議し、平成17年11月30日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。